

野洲市における家庭教育支援の取組

野洲市	本事業開始年度(令和)5年度	家庭教育支援員や支援チームに関すること	
活動内容		A:家庭教育支援チーム数 (9)チーム	
□ 地域人材の養成		B:家庭教育支援員数 (10)人	
■ 家庭教育支援体制の構築		C:家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数 (9)か所	
■ 家庭教育を支援する取組		D:前項(C)の配置場所名	
■ 訪問型家庭教育支援活動の実施		(中主小学校、篠原小学校、祇王小学校、三上小学校、野洲小学校、北野小学校、中主中学校、野洲中学校、野洲北中学校)	
年間活動日数(のべ)	(126 日)		

■ 家庭教育を取り巻く現状

家庭を取り巻く環境の変化により、保護者にとって悩みや不安を抱えても相談することができないなど、家庭教育を行う上での複雑化・多様化する困難な現状が本市でも見られる。また、児童生徒の抱える課題が多様化する傾向にあり、保護者のみの家庭教育では、負担が増大するようになってきた。学校を含めた地域ぐるみで家庭を支援していくことは喫緊の課題である。

■ 家庭教育支援で目指す姿(課題解決のために…)

本市では、家庭教育支援員を「おやさポーター」と名付け、教師でもなくご近所でもない「斜めの関係」になれるよう活動している。また、家庭教育支援員がゴールを明確にして活動できるよう、家庭教育支援チームとして組織的な家庭教育支援で解決を目指す。こどもの登校支援など訪問型の家庭教育支援を行い、保護者の悩みや不安、ストレスの軽減と、何よりこどもの社会的自立の支援となる活動を目指す。

■ 本年度の活動

(1)家庭教育支援員連絡協議会の開催(市教委が主催)

他校の家庭教育支援員との交流と協議を行い各校の実践から学んでいる。第3回は滋賀県家庭教育支援アドバイザー上村文子氏を招き、滋賀県の不登校の現状や取組を学ぶ。

(2)各校での家庭教育支援チーム会議(各校で開催・市教委伴走支援)

家庭教育支援員、SSW、生徒指導担当、管理職、担任、教育委員会担当が参加し、個々の児童生徒についての家庭教育支援の在り方をケース別に検討。



【 家庭教育支援員研修(市) 】

■ 訪問型家庭教育支援の実践内容

- ・毎朝訪宅し、家庭教育支援員とともに登校した。
- ・不登校児童生徒の保護者との悩み相談を行った。
- ・登校したときに担任が出迎えられるように連携をとった。

■ 本年度の成果

- ・児童のペースに合わせて登校支援を行うことができ、毎日の登校へとつながった。別室登校の生徒にも関わり、教室へ同行するなど集団活動が苦手な生徒に安心を与えることで登校につながった。
- ・保護者と話をする中で、学校や地域、また、こども本人についての相談に乗り、関係を改善した。

■ 今後の課題

- ・需要が多く、また、学校現場からの期待もあり、時間を増やしてほしいとの要望がある。
- ・家庭教育支援員としかつながっていない家庭があり、対応が高度化している現実がある。

こどもの笑顔を支えるおやこサポーター ～野洲市の各学校の家庭教育支援チーム～

■ 活動の具体的内容

○訪問型家庭教育支援の実践等

- ・毎朝自宅を訪れ、行き渋りのあるこどもや、起きられない・起こせない家庭のこどもと登校している。
- ・下校時、集団下校が苦手なこどもと一緒に下校して、機会を見つけて保護者とも話すようにしている。
- ・別室登校のこどもとコミュニケーションをとり、安心して登校できるようにすると共に機会を見つけて保護者ともコミュニケーションをとるようにしている。

○地域人材の養成等

- ・民生委員・児童委員の間で情報を共有し、児童や家庭の見守りをする中で、支援員と連絡を取り合いながら支援を行い、支援の裾野を広げている。
- ・スクールガードの方に協力を得て、分団登校から遅れがちな児童への寄り添いをお願いしながら、援助者を増やしている。

○家庭教育支援チームの設置、実践等

- ・定期的に家庭教育支援チーム会議を各学校で開き、管理職、地域連携担当教員、生徒指導担当教員、SSW、家庭教育支援員、担任などでこどもの学校や家庭での様子の情報交換をし、支援の在り方を協議している。
- ・緊急事案に対して協議の場に参加し、こどもや家庭の様子などの情報を提供し、緊急支援につなげている。

○連絡会議・ケース会議の設置、運営等

- ・深刻な事案は関係機関とのケース会議にも参加し、情報を共有しながら組織的に家庭やこどもへの支援につなげている。
- ・市内の家庭教育支援員と情報交換や現状を交流、協議する連絡協議会に参加したり、滋賀県家庭教育支援アドバイザーの上村氏に、実践の助言をいただいたりするなど、支援の質の向上に努めた。

○保護者に対する情報提供等

- ・保護者が悩みを話す場に、民生委員・児童委員や地域の子育てサポーターなども参加し、聞き役になったりアドバイスをしたりしている。
- ・県から案内された研修会やふれあい教育相談センターで開催の保護者向け研修会を、保護者の必要感に応じて紹介している。



【 家庭教育支援員連絡協議会 】

■ 実施に当たっての工夫

- 学校と家庭教育支援員が組織的に支援を行い日常的な情報交換を行うことで、困ったり悩んだりしているこどもや保護者に、すぐに手を差し伸べることができるようにしている。
- 別室登校しているこどもともコミュニケーションをとるようにして繋がりをつくったり、こどもを通して保護者との繋がりをつくったりするようにしている。
- 家庭教育支援員の支援方法が明確になるよう、チーム会議で、支援の優先順位と目標を共有し、担当の児童と手段を限定したり、こどもについて気になることや知りえた情報は担当教諭と共有したり、判断は教諭に任せるといった約束を共有したりすることで、家庭教育支援員にとって過度な負担とならないようにしている。

■ 事業の成果

- 引き続き、朝の訪問をすることで1時間目から学校へ行くことができています。
- 朝の交通安全をしながら、不登校傾向の児童を見守ることで、分団登校できているときには、その時の様子を担当教諭に伝える。分団登校できていない時には自宅を訪れての安否確認とともに、可能な場合は一緒に登校する。ということをする中で、教員の負担軽減とともに、こどもの生活習慣の確立、保護者の負担が軽減された。
- 保護者やこどもとナナメの関係で寄り添うことにより、悩みを引き出し、支援や指導につなぐことができた。
- 3年間継続的に取り組むことで、中学校へ進学するこどもを保護者とともに継続的に支援する体制をとることができ、中学校へ行っても安心して登校することができた。
- 小学校と中学校を兼務することで、こどもや保護者とも継続的につながり、安心して中学校へ登校することができた。
- OSSR(スペシャルサポートルーム)の支援員を兼務することで、放課後にも継続的に支援ができています。

■ 事業実施上の課題

- 需要が多く、支援を必要としている家庭が多いため、校内で優先順位をつけて対応せざるを得ないときがある。
- 需要と勤務時間のマッチングがうまくいかないときがあり、タイミングを逃す時があった。
- 小学校は児童に偏りがち、中学校は保護者に偏りがちなので、小学校はもっと保護者へ、中学校は生徒へ寄り添う機会をつくる。

報告書記入者(生涯学習課 職員)